

致死処分数の内訳

単位:頭

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 動物福祉等*1の 観点から行ったもの	犬	12	5	5	22	4
	猫	126	84	97	82	94
	その他*2	0	0	0	0	1
	小計	138	89	102	104	99
② 引取り・収容後死亡 したもの	犬	4	4	3	3	1
	猫	166	157	115	91	105
	その他*2	0	1	1	2	0
	小計	170	162	119	96	106
③ ①②以外の致死処 分	犬	0	0	0	0	0
	猫	0	0	0	0	0
	その他*2	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
合計		308	251	221	200	205

*1 動物福祉等:苦痛からの解放、著しい攻撃性、衰弱や感染症によって成育が極めて困難

*2 その他:いえずさぎ、にわとり、あひる

※ 東京都では、犬においては平成28年度に、猫については平成30年度に殺処分ゼロを達成しており、その後令和3年度まで継続しています。